

平成30年度  
社会福祉法人 桐鈴会  
事業計画書

(自) 平成30年4月1日 (至) 平成31年3月31日

- ・本部 事務局
- ・軽費老人ホーム ケアハウス鈴懸
- ・制度対象外 ショートステイルーム
- ・ヘルパーステーション 鈴懸おはようヘルプ
- ・認知症グループホーム 桐の花
- ・障がい者日中活動施設 工房とんとん
- ・グループホーム おひさま
- ・地域交流伝承館 夢草堂

社会福祉法人 桐鈴会 所在地 新潟県南魚沼市浦佐5142番地1  
TEL 025-780-4118 FAX 025-777-3731

## 平成30年度社会福祉法人桐鈴会事業計画書 目次

1	理念・基本方針	1 頁
2	年間計画・組織図	2 頁
3	重点目標	3 頁
4	本部（事務局）事業計画書	3 頁
5	軽費老人ホーム（ケアハウス鈴懸）事業計画	5 頁
6	制度対象外ショートステイ事業計画	6 頁
7	地域交流伝承館 夢草堂 事業計画	6 頁
8	訪問介護（鈴懸おはようヘルプ）事業計画	7 頁
9	認知症対応型老人共同生活援助事業 （グループホーム桐の花）事業計画	8 頁
10	生活介護、就労支援B型（工房とんとん）事業計画	9 頁
11	共同生活援助（グループホームおひさま）事業計画	11 頁

## I 桐鈴会の理念・基本方針

### 理念

- ・終のすみかを目指す
  - ・「迷惑をかけ合える」関係を目指す
- ～高齢者、しょうがいしゃ、子どもたちが安心して  
住める地域を創ろう～

### 事業運営基本方針

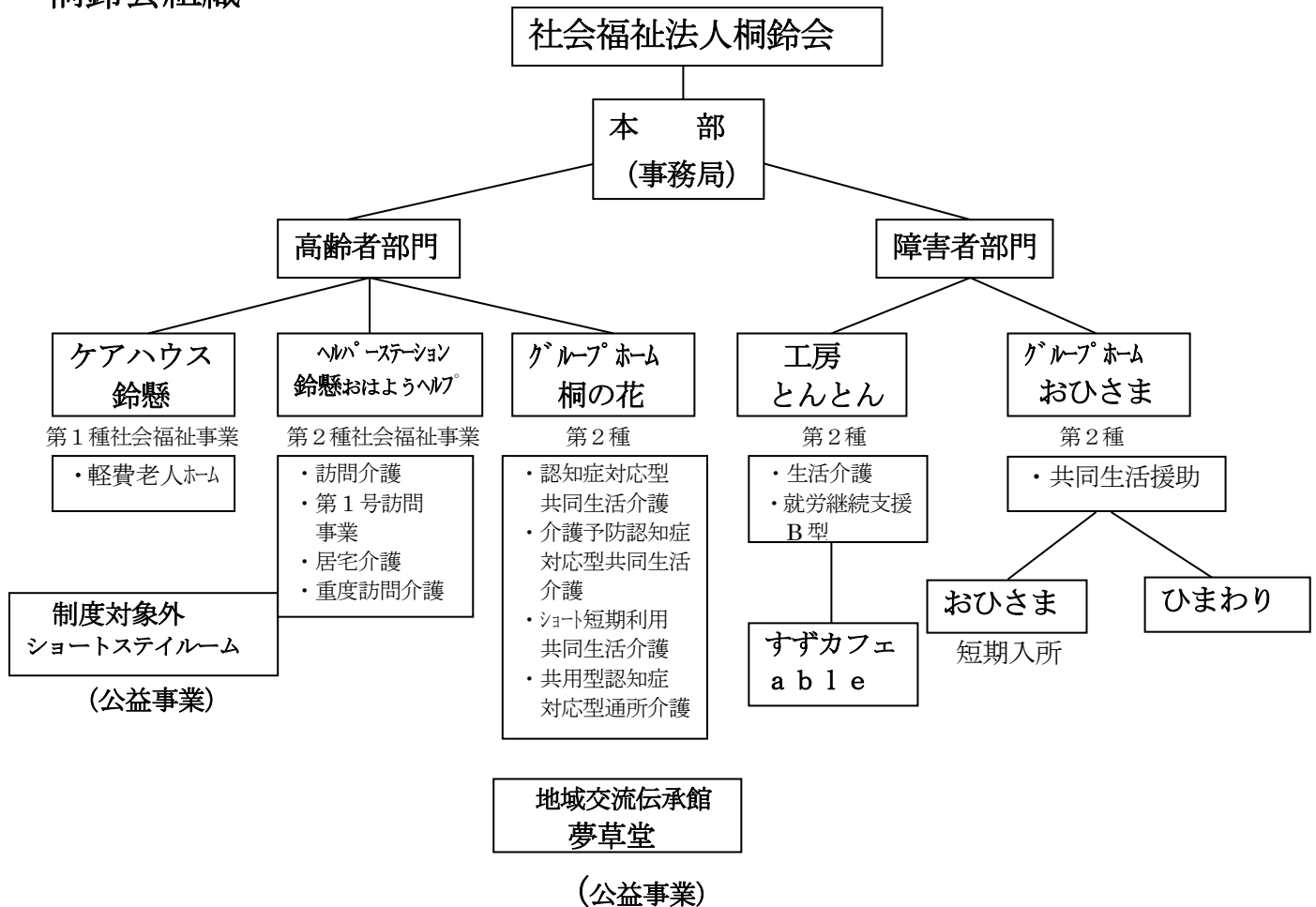
1. 利用者がいつまでも安心して利用できるよう適切なサービスを提供し、「終のすみか」を目指す
2. 利用者、職員、地域住民が支え合い、思いやり、尊重し、信頼関係を深めることにより「迷惑をかけ合える関係」を目指す。
3. 桐鈴会が地域の福祉に貢献し、地域住民と力を合わせてこの地域がだれにとっても住みごこちのよい生活の場所になることを目指す。
4. 各施設内の清掃、消毒を的確にし、衛生的で安全な生活環境づくりを行い利用者・職員の健康を守ることを目指す。
5. 防災設備の点検や避難訓練を定期的に行い、災害時や緊急時に適切に対応し、利用者、職員、地域住民の安全・安心を確保することを目指す。
6. 安定した運営のため適正な収入の確保につとめ、情報公開による事業運営の透明性を図る。

## II 30年度社会福祉法人桐鈴会

### 社会福祉法人桐鈴会年間計画

	組織名	主な内容	回数	組織員
①	理事会	決算・実績報告・補正予算等	年4回	理事・監事・管理者・顧問
②	評議員会	決算・実績報告・補正予算等	年2回	評議員・監事・管理者・顧問
③	監査	29年度決算、事業実績の監査	年1回	理事長・監事2名・事務長・統括
④	管理職会議	各事業所の報告・情報交換	月1回	理事長・統括・事務長・管理者
⑤	虐待防止委員会	30年度虐待防止研修等	年2回	理事長・統括・事務長・管理者
⑥	事故防止委員会	30年度事故防止体制・研修等	年2回	委員（各事業所代表）
⑦	苦情処理委員会	30年度苦情・事故処理検討	年1回	第三者委員・相談員・管理者等
⑧	全体職員会	研修会・学習会予定（内容未定）	年1回	理事長・職員全員
⑨	感染症委員会	汚物等の処理・装備について	年4回	委員（各事業所代表）
⑩	防災訓練	火災編・災害編訓練（各事業所）	年2回	理事長・職員全員
⑪	20周年記念実行委員会	31年度事業計画・準備		実行委員（各事業所代表）
⑫	夏祭り実行委員会	飲食店屋台・余興		実行委員（各事業所代表）

### 桐鈴会組織



### Ⅲ 平成30年度重点目標

1. 利用者の声に耳を傾け、様々な人と機関が連携し、よりよいサービスを提供します。
2. 各事業所の職場環境向上のため、人員配置の見直しをします。
3. 利用者が快適に過ごせるよう、老朽化した設備の修繕、取り替えを計画的に行います。
4. 地域公益に意欲的に取り組みます。

### 平成30年度 本部（事務局）事業計画書

#### 1. 経営改革を引き続き継続

平成25年度から26年度決算における大幅な赤字は、27年度決算では解消し、29年度においても黒字を維持できる見込みである。30年度以降はサービスの充実と一定の収益の確保という両面のバランスを図りたい。

社会福祉法人の使命として、サービスの充実は不可欠であるが、マンパワーをいたずらに投入するのみでなく、職員の能力を上げることにより、サービスの質の向上を目指す。その上で各事業所内外の業務フローを検討し、業務の効率化と合理化を図り収益の向上に努めたい。

現段階での経営改革の目標は下記の通りとする。

1. 職員の能力開発とサービス及び収益の向上
2. 借入金の計画的な返済
3. 新事業の展開を可能とする資金の獲得

#### 2. 本部運営について

29年度から統括施設長と本部事務長の人件費は本部経費とした。従来、本部（事務局）の人件費等の負担が不明確であったが、収入のない間接部門の経費は各事業所からの負担で支えることとした。よって本部は大きすぎず、小さすぎず、が課題となる。基本的な方針は下記の通り。

1. 人件費は各事業所から収入と職員数を勘案して負担してもらう。
2. 借入金の返済資金と新事業展開の資金は黒字事業所からの繰入とする。
3. 人事労務管理と職員の能力開発

職員の世代交代（60歳台の比率が多い）の要因もあるが、重要な職員の退職なども多く、職員の定着が課題である。モチベーションの向上を図るとともに、その礎としての制度づくりをする。

ひとつは新しい時代に対応できる就業規則等を整備していきたい。改正パートタイム労働法への対応や、65歳定年制に向けた取組を進め、将来も勤め続けたいと思えるような職場環境をつくり、雇用の安定化を図りたい。また、新卒者の定期採用を実行し、職員採用に多様性をもたせることも必要と考え、ハローワークや県内の大学への求人も行ってはいるが、なかなか求人は実現しないところである。

その一方で、前述の通り、職員の能力開発は経営改革の要でもある。29年度には法人独自の資格取得支援制度を創設し、数人の制度利用者が、介護福祉士を目指している。各事業所においては、現場職員（直接処遇職員）へのより一層の研修計画の充実を図る。本部は管理職手前の職員を対象とした幹部研修を準備していきたい。

#### 4. 「地域における公益的取組」と新事業展開

「地域における公益的取組」は今回の法改正の柱のひとつである。当法人においては、従来から①制度対象外ショートステイルームの運営、②「工房とんとん」の市福祉避難所の指定、③夢草堂における地域的活動、などを行ってきた。

現在の福祉を取り巻く環境を表現するキーワードとして「地域包括ケア」と「地域共生社会」が上げられる。ひと言で言い換えると他職種や他業種の連携（あと縦割り行政の是正）といえると思うが、平成30年度からは医療と介護の連携としての「介護医療院」、介護保険サービスと障害福祉サービスを一括して提供する「共生型サービス」が誕生する。方向性としては、ワンストップでの相談支援とワンストップでのサービス提供が私たちに求められている。平成30年度はまず障がい者のグループホームおひさまを地域包括サービス型から新たな類型の日中サービス支援型に切り替えていくことにより、より障害の重い方にも対応できるグループホームを目指していく予定で進めている。

当法人は規模も小さく、人材も資金も不足しているが、役員陣容を考慮すると、子育て支援のワンストップ相談支援などを検討していきたい。将来の事業展開を見据えて、30年度に駅前に土地付きの一軒家を購入することとした。まずは障がい者のグループホームの設立を予定しているが、利便性が高い場所にあるので今後の活用についてはさらに検討を進めていく。

#### 5. 大規模修繕について

ケアハウス鈴懸は開設してから19年目を迎える。特に建物附属設備については減価償却もほぼ終了し、年々と修繕の必要が増している。今年度については銀行からの借入金によって、共用部のエアコンの更新を実施することとし、LED化（180程）も視野に検討していく。

## 軽費老人ホーム（ケアハウス鈴懸）事業計画

（事業定員） ・ケアハウス 30 人

- ① 入居者一人一人の意向を尊重し、包括的な介護サービスの実施に心がけるなど総合的な福祉サービスの向上に努める。
- ② 終のすみかをめざし、協力医療機関と連携を密にし、入居者の健康管理に努め、老化防止、介護予防を推進する。  
このことから病気や介護時の不安を解消し、入居者が安心して住み続けられるよう努める。
- ③ 入居者の安全を第一に考え、防災意識の高揚を図るとともに、防災訓練を年 2 回定期的（夜間想定 1 回）に実施し、リスクマネジメントに努める。
- ④ 事故防止及び感染症防止については、行政等関係機関との連携を密にし「事故防止マニュアル」・「感染症防止マニュアル」に基づき適切に対応する。  
また、ケアを行っていく上で事故を未然に防止するため、事故防止委員会年 2 回（4・9 月）感染防止委員会を 3 ヶ月に 1 回程度機能的に開催する。  
そのために職員の意識高揚を含め入居者等の事故・感染防止に万全を期すよう、ケア会議・職員研修等を随時実施する。
- ⑤ 施設運営懇談会を 3 ヶ月（4・7・10・12 月）ごとに開催し、入居者からの意見・要望を尊重し可能な限り実行することにより、施設で心豊かに安心して日常生活が送れることに繋げていく。
- ⑥ 入居者との信頼関係を築くために、施設が提供するサービスに関し、入居者等からの苦情を迅速かつ適切に対処する必要があり、内部体制は勿論、第三者委員を介し社会性や客観性を重視し、入居者の権利を擁護するとともに、適切な解決処理を行いサービスの質的向上を図る。
- ⑦ 食事は入居者の楽しみの一つであり、食事に変化を持たせるなど、入居者に満足してもらえる食事づくりに努めるとともに必要に応じて個人に適した食事の提供を行う。
- ⑧ 入居者が独自に行う文芸・娯楽活動等の自主活動を支援し、充実した生活の援助を継続する。

### <その他年次計画等>

- ① 入居判定会議 入居者に対してのアンケート及び面接等に基づき事前に入居判定の（随時開催）行い、居室が開いた時に対応できる体制をとる。
- ② 職員内・外部研修 職員の資質向上を図るため、業務上の問題点や解決策並びに入居者へのサービス向上を図るよう内部研修をはじめ、タイムリーに外部研修を積極的に受ける。

## 制度対象外、ショートステイ事業計画

低額で気軽に利用できるショートステイサービスを実施する事により、高齢者だけでなく障がい者や様々な問題を抱えた方々の在宅生活の支援を行い、地域福祉に貢献できる運営を心掛ける。

## 地域交流伝承館 夢草堂 事業計画

1. 地域の高齢者・障がい者・子どもたちが 集い、学び、交流する場所にします。
2. 音楽・舞踏・文学・絵画等多様な文化交流の場にします。
3. 様々なセレモニーやイベントの場を提供します。
4. 桐鈴会職員の研修、講演等学びの場所にします。



## 鈴懸おはようヘルプ【介護保険、障害福祉サービス】事業計画

- ① 利用者個人の尊厳を保持し、利用者の立場に立ったサービスを提供することで相互の信頼関係の構築、保持に心掛ける。
- ② ケアハウス鈴懸の入居者及び、在宅利用者へのきめ細かい個別援助を行い、可能な限り自立した生活を営むことが出来るよう支援する。
- ③ 利用者の生活支援の視点に立ち、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等と連携し、個々のニーズに合ったサービスを心掛ける。また、利用者の日常生活における状況等を的確に把握し、家族に対し説明を行うとともに主治医や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等との連携を密にして適切な処遇を図る。
- ④ 介護保険制度に沿った利用者本位のサービスを心掛け、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所に提案のできる事業所を目指す。
- ⑤ 要支援者の訪問介護（予防給付）は、介護保険制度の地域支援事業の対象となり、平成30年度から市町村の介護予防・日常生活支援事業（総合事業）へ完全移行となった。制度の在り方が変わっても、住み慣れた環境で安心して自立した生活が続けられるように、できる限り受け入れていく。
- ⑥ 障害福祉サービスの事業（居宅介護）において、利用者の受け入れ及びサービスを充実させていく。
- ⑦ 施設内・外研修の参加により職員の資質向上、自己啓発を促す。
- ⑧ 専門知識や技能の習得に努め、職員一人一人が同じ目標に向かったサービスを提供し、利用者及び家族に信頼される事業所を目指す。

### 〈年間計画等〉

ケース検討会…ケアハウスのヘルパー利用者の介護方針等検討	毎月1回
ヘルパー会議…訪問介護利用者のサービス内容等の検討、業務連絡他	毎月2回
ヘルパー内、技術講習…介護サービスの向上、介護技術の点検、周知等	随時
内部・外部研修…各職員の目標設定、資質向上、介護技術の習得、事故予防対策等	各自1回以上
事故防止・感染予防…事故防止対策（ヒヤリ・ハット等）の事例検討、感染対策	おおむね3月に1回

## グループホーム桐の花

事業定員：入居者9人 ・デイサービス3人

- ① 利用者一人一人の尊厳を守り、心身の機能の低下や認知症が重度化しても、個々の役割や生きがいを再発見し、楽しみのある生活が営めるように支援する。希望があればご家族と医療と協力しターミナルケアに取り組み、最期まで穏やかに過ごせるよう支援する。
- ② 旬の物を取り入れながら家庭的な食事を提供する。献立、調理にも参加していただきながら楽しい食事となるよう支援する。
- ③ バランスの取れた食事の提供や身体を動かす機会を持ち、健康の維持を支援する。体調の変化に早めに気づけるよう、定期的にバイタル測定を行う。また、主治医や訪問看護ステーションと連携し健康管理に努める。
- ④ 災害時の安全を確保するために、災害時避難支援のための連携体制（利用者家族・施設・地域等）を確立する。また施設、建物、設備等の防災対策の徹底に努める。管轄消防署、地元消防団や近隣住民の参加のもと防災訓練を実施する。
- ⑤ 夢草堂の活用、地域行事やイベントなどに参加し地域交流を大切にする。
- ⑥ 共用型通所介護事業を利用していただき、ご利用者の在宅生活を支援する。

### <会議・研修等>

- ① 職員会議 … 連絡調整、業務内容の課題の検討や提言 毎月1回
- ② ケア会議 … 利用者サービス内容、変化等の対応の検討 毎月1回
- ③ 地域密着型サービス事業所運営推進会議 年6回
- ④ グループホーム連絡会 … 魚沼地域のグループホーム間での情報交換  
4月から12月の第3金曜日（2ヶ月に1回）
- ⑤ 入居判定会議 随時
- ⑥ 外部研修 … 知識技能の習得等、職員の資質向上 各職員1回
- ⑦ 内部研修 … 介護サービスの向上、知識・技術の向上 随時

## 工房とんとん事業計画

(事業定員) 生活介護 6人(登録者 9人)  
就労継続支援B型 14人(登録者 28人)

### 工房とんとんの理念

- \*一人一人の個性を認め合った居場所づくりをめざします。
- \*仕事を通して働くことの喜びや生きる喜びを感じられる場を提供します。
- \*地域の人とのかかわりを大切に、社会の一人として成長できるようになるよう努めます。

### ①就労継続支援B型

#### ・利用率

平成30年度も安定した利用率が継続する見込みである。利用者、ご家族、関係機関と連携しながら、工房とんとんで利用者がコミュニケーション能力、健康管理、技術力を向上させ、就労へと導きたい。

#### ・利用状況

平均利用状況は高く、定員オーバーで減算にならないよう配慮していきたい。また安定した利用が続くようご家族・関係機関と情報交換しながら利用者の特性を見極め支援していく。

#### ・就労状況

30年4月から就労した利用者が、継続就労できるように、就労先・関係機関と連携を取りながら支援を継続していきたい。

#### ・工賃

平成27年度から利用者の工賃増額に取り組んできたが、平成30年度の法改正により目標工賃達成加算が廃止された。新しい法制度のもとで可能な工賃増額に取り組む。

#### ・パン班

30年度は、外販先の見直し、新商品開発、菓子部門の開発に取り組み、部署を超え協力しながら売り上げ拡大に努めたい。国産小麦・バター・藻塩を原材料としたパンの特色をPRし、固定客の拡大を図りたい。またイベント・行事に積極的に参加していく。

#### ・カフェ・厨房

定番のAランチ、Bランチの他、オリジナルメニューの開発に取り組み、春夏秋冬の季節メニューにも取り組み集客を図っていく。

#### ・手作り班

利用者の特性に合わせた作業を行うことで、新しい作業へのチャレンジができるようにしたい。官公需、正月飾り作りなど期限が定められた作業を職員、利用者が協力して行うことで、共に働く喜びを経験してほしい。

## ②生活介護

### ・利用状況

利用率が100%近くになっている。30年4月から利用者が1名増となる。  
しかし曜日によって利用者数にばらつきがあるので、職員の勤務体制を調整する。

### ・日中活動

地域行事や各種イベントへ積極的に参加する。イオン六日町店でのパン販売は多くの方との交流があり利用者も楽しんでいる。またパン販売の売り上げにもつなげたい。

利用者の日中活動の内容をPT、OT、STの方達からご指導を受け、今後の支援につなげたい。

職員と一緒に受けられる研修を企画し、スキルアップを目指したい。

## ③防災教育

・避難訓練をはじめとする防災教育を行い、地域の障がい者の防災時拠点としての基盤づくりを行っていく。

## ④年間行事計画

・花見・日帰り旅行・バーベキュー・桐鈴会祭り・感謝祭・クリスマス会・忘年会等

## ⑤各種会議

・職員会議・生活介護介護・パン会議・給食会議・管理職会議・就B会議（毎月1回）

・営業会議（適時）

・感染症委員会・桐鈴凛々編集会議・防災委員会・虐待防止委員会（適時）事故防止委員会

## ⑥職員研修の充実

・各職員の希望を重視し、内部研修・外部研修の充実を図る。

## グループホームおひさま事業計画

事業定員：共同生活援助 おひさま 7名、ひまわり 6名、サテライト型 2名

短期入所 おひさま 1名（併設型）、空床利用型

- ① お互いの障がいを認め合い、助け合い居心地のよい生活ができるよう支援する。自治会を開催し、皆で話し合う機会を持ち、小さなコミュニティの構築を目指す。
- ② 入居者の意向を聞き、買い物や外出などの行事を計画し、楽しみをつくる。また、個々の活動にも注目し、それぞれにあった活動や地域行事への参加をお手伝いする。
- ③ 健康に留意した家庭的な食事を提供し、食事の時間を楽しんでもらう。バイタルチェックを定期的に行い、個々の体調の変化に早めに気づき、対応できるよう支援する。主治医や訪問看護ステーション等との連携を密にし、入居者の健康管理に努める。
- ④ 防災訓練を2回以上実施し、職員、入居者ともに防災意識を高め、災害時の安全が守れるようにする。
- ⑤ 4月からひまわりを本体住居とした二軒のサテライト式の運営を始める。「地域での生活、一人暮らし」を望む利用者さんのその実現に向け、サポートしていく。
- ⑥ 平成30年度より新たに創設される日中サービス支援型グループホームとしておひさまを運営していけるよう、自立支援協議会と連携して検討していく。
- ⑦ 平成31年度より3つ目のグループホームを浦佐駅前で開始できるよう、準備していく。
- ⑧ 職員研修 知的障がい者福祉協会に加入し、世話人研修など職種にあった研修に参加できる機会を設ける。また、その時のタイムリーな内容にあった内部研修を行い、働きやすい職場を目指す。

### （おひさま）

- ⑨ ほとんどの利用者が工房とんとんへ通勤していることから、とんとんの職員と連携を密にし、働くことの楽しみ、工賃を稼いでこづかいにする楽しみをより充実できるよう支援する。

### （ひまわり）

- ⑩ 日中活動の職場、事業所とも連携をとり、仕事や作業が続けられるよう支援する。また、一般就労に向けて働きかけていく。
- ⑪ 地域の中にある特色を生かし、地域で行われる共同作業や行事等に積極的に参加し、地域の一員として生活できるようにしていく。

(短期入所おひさま)

- ⑫ ご利用者やご家族の利用の目的のために安心して利用していただく。
- ⑬ おひさまに空床がでた際には空床利用型の短期入所もスムーズに稼働できるよう準備する。
- ⑭ 地域で暮らす障がいのある方におひさまの短期入所を選んで利用していただき、利用率100%を目指す。
- ⑮ 重度の方の利用希望も積極的に受け入れていけるよう、職員のスキルアップのための研修に参加できるよう機会を設ける。